

# 令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

## 課題データ

経済的な理由から産科医療機関の受診ができず、妊娠の確認が遅れ必要な支援につながらないケースが存在する。経済的な状況に関わらず妊婦が早期に妊娠判定検査を受けられる環境を構築し、適切な支援につなぐことが必要である。

## 事業

### (9) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

令和8年度当初予算案：74百万円

- ①初回産科受診料補助：低所得の妊婦を対象として、初回の産科受診料の一部又は全部を補助する。
- ②関係機関との連絡調整：把握した妊婦について必要な支援が提供されるよう関係機関との連携を図る。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

## アウトプット

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施自治体数  
2025年度 500自治体（2024年度 567自治体）

## 短期 アウトカム

本事業を活用した妊婦の産科受診人数  
（2023年度 789人）

## 中期 アウトカム

—

## 長期 アウトカム

妊娠11週以内での妊娠届出の割合の増加

## EBPM 指標

## 目標

こども・若者の権利保障と  
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の  
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と  
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み